

令和元年度

酒田地区広域行政組合歳入歳出決算審査意見書

酒田地区広域行政組合監査委員

酒広組監発第11号
令和2年8月17日

酒田地区広域行政組合
管理者 酒田市長 丸山 至 様

酒田地区広域行政組合
監査委員 大石 薫

監査委員 五十嵐 啓一

令和元年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、令和元年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算及び関係書類について審査をしたので、別紙のとおり意見を提出します。

目 次

| | | |
|-----|--------------|---|
| 第1 | 審査の対象 | 1 |
| 第2 | 審査の期間 | 1 |
| 第3 | 審査の方法 | 1 |
| 第4 | 審査の結果 | 1 |
| 第5 | 審査の概要 | 2 |
| 1 | 歳入歳出 | 2 |
| (1) | 歳入 | 2 |
| (2) | 歳出 | 3 |
| 2 | 実質収支に関する調書 | 5 |
| 3 | 財産に関する調書 | 5 |
| (1) | 公有財産（土地及び建物） | 5 |
| (2) | 物品 | 6 |
| 第6 | 審査意見 | 7 |

凡 例

- 1 文中及び各表中で用いる金額は、原則として千円単位で表示し、千円未満は四捨五入した。したがって合計金額と内訳の計が一致しない場合がある。
- 2 比率 (%) は、小数点以下第 2 位を四捨五入した。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0」、「0.0」・・・・・・0 又は単位未満のもの
 - 「△」・・・・・・減少又は負数
 - 「－」・・・・・・該当項目のないもの

令和元年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

- 令和元年度 酒田地区広域行政組合歳入歳出決算
- 令和元年度 酒田地区広域行政組合歳入歳出決算事項別明細書
- 令和元年度 実質収支に関する調書
- 令和元年度 財産に関する調書

第2 審査の期間

令和2年6月29日から令和2年8月17日まで

第3 審査の方法

決算の審査は、令和2年6月29日付けをもって管理者から審査に付された令和元年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、法令に従って処理されているか、計数が正確であるか、予算の執行が適正であるかについて、関係書類と照合するとともに、関係職員の説明を聴取して行った。

第4 審査の結果

審査に付された令和元年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算及びその他政令で定める書類は、関係法令に準拠して作成されている。計数も会計帳簿、証書類等と照合した結果は、正確であると認められた。

なお、予算の執行状況は、おおむね適正であると認められた。

第5 審査の概要

1 歳入歳出

予算現額 56 億 1,740 万 5 千円に対する決算額は、

歳入 55 億 6,768 万 6 千円

歳出 54 億 7,210 万 3 千円

で、歳入歳出差引額 9,558 万 3 千円になる。この中には翌年度へ繰り越すべき財源として 2,411 万 2 千円が含まれている。これを差し引いた実質収支額は 7,147 万 1 千円となっている。

(1) 歳入

当年度の歳入の決算額は、次表のとおりである。

(単位 千円・%)

| 区 分 | 平成30年度 | 令和元年度 | 比 較 増 減 | |
|----------|-----------|-----------|-----------|---------|
| | | | 金 額 | 増減率 |
| 分担金及び負担金 | 2,609,689 | 3,161,933 | 552,244 | 21.2 |
| 使用料及び手数料 | 166,383 | 198,779 | 32,395 | 19.5 |
| 国庫支出金 | 39,247 | 687,168 | 647,921 | 1,650.9 |
| 財産収入 | 81,133 | 68,203 | △12,930 | △15.9 |
| 繰越金 | 83,190 | 73,140 | △10,050 | △12.1 |
| 諸収入 | 21,533 | 21,663 | 129 | 0.6 |
| 組合債 | 197,100 | 1,356,800 | 1,159,700 | 588.4 |
| 合 計 | 3,198,275 | 5,567,686 | 2,369,411 | 74.1 |

(単位 千円)

| 区 分 | 予算現額 | 調定額 | 収入済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 |
|--------|-----------|-----------|-----------|-------|--------|
| 令和元年度 | 5,617,405 | 5,568,938 | 5,567,686 | 1,252 | 0 |
| 平成30年度 | 3,198,720 | 3,199,527 | 3,198,275 | 0 | 1,252 |
| 比較増減 | 2,418,685 | 2,369,411 | 2,369,411 | 1,252 | △1,252 |

決算額は、予算現額 56 億 1,740 万 5 千円に対し、収入済額 55 億 6,768 万 6 千円（対予算比 99.1%、対調定比 100.0%）である。前年度に比べ 23 億 6,941 万 1 千円（74.1%）増加している。

収入済額の主なものは、分担金及び負担金 31 億 6,193 万 3 千円、国庫支出金 6 億 8,716 万 8 千円、組合債 13 億 5,680 万円である。

前年度に比べ増加した主な要因は、消防庁舎整備事業などによる消防債が 6 億 9,810 万円（1,413.2%）、ごみ焼却施設改良事業による清掃債が 4 億 6,160 万円（312.5%）及び国庫補助金の二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金が 6 億 2,153 万 6 千円（1,583.7%）増加したためである。

不納欠損額は、財産収入の生産物売払収入代金 125 万 2 千円である。

(2) 歳出

当年度の歳出の決算額は、次表のとおりである。

(単位 千円・%)

| 区 分 | 平成30年度 | 令和元年度 | 比較増減 | |
|-----|-----------|-----------|-----------|-------|
| | | | 金額 | 増減率 |
| 議会費 | 610 | 625 | 15 | 2.5 |
| 総務費 | 116,558 | 107,024 | △9,534 | △8.2 |
| 衛生費 | 1,153,213 | 2,517,692 | 1,364,479 | 118.3 |
| 消防費 | 1,842,837 | 2,834,693 | 991,856 | 53.8 |
| 公債費 | 11,917 | 12,069 | 152 | 1.3 |
| 予備費 | 0 | 0 | 0 | — |
| 合計 | 3,125,135 | 5,472,103 | 2,346,968 | 75.1 |

(単位 千円)

| 区 分 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|--------|-----------|-----------|--------|--------|
| 令和元年度 | 5,617,405 | 5,472,103 | 78,112 | 67,191 |
| 平成30年度 | 3,198,720 | 3,125,135 | 1 | 73,584 |
| 比較増減 | 2,418,685 | 2,346,968 | 78,111 | △6,393 |

決算額は、予算現額 56 億 1,740 万 5 千円に対し、支出済額 54 億 7,210 万 3 千円(執行率 97.4%)である。前年度に比べ 23 億 4,696 万 8 千円 (75.1%) 増加している。

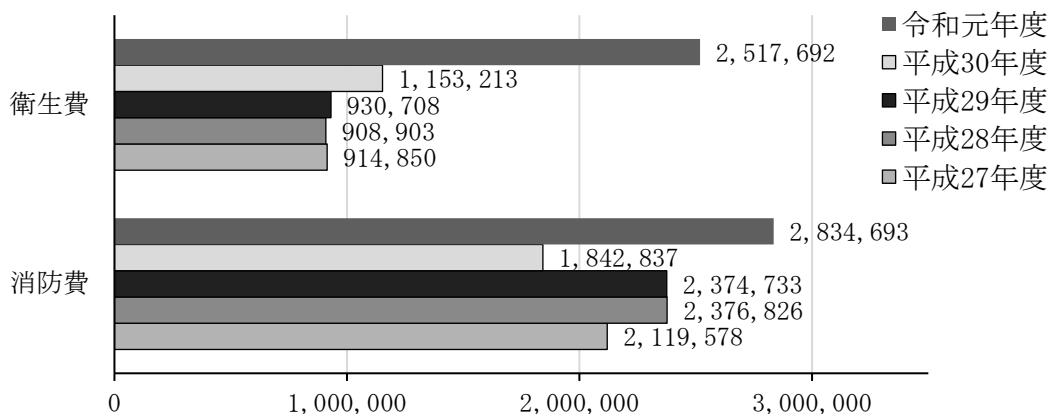
支出済額の主なものは、総務費 1 億 702 万 4 千円、衛生費 25 億 1,769 万 2 千円、消防費 28 億 3,469 万 3 千円である。

前年度に比べ増加した主な要因は、ごみ焼却施設基幹的設備改良工事費の増などにより衛生費が 13 億 6,447 万 9 千円 (118.3%)、消防庁舎建設工事に着工したことなどにより消防費が 9 億 9,185 万 6 千円 (53.8%) 増加したためである。

なお、翌年度繰越額 7,811 万 2 千円の内訳は、継続費がごみ焼却施設改良事業 3 千円及び消防庁舎整備事業 692 万 7 千円、繰越明許費が消防庁舎整備事業 7,118 万 2 千円である。

衛生費及び消防費の推移

(単位 千円)



平成30年度及び令和元年度の決算を性質別に比較すると、次表のとおりである。

(単位 千円・%)

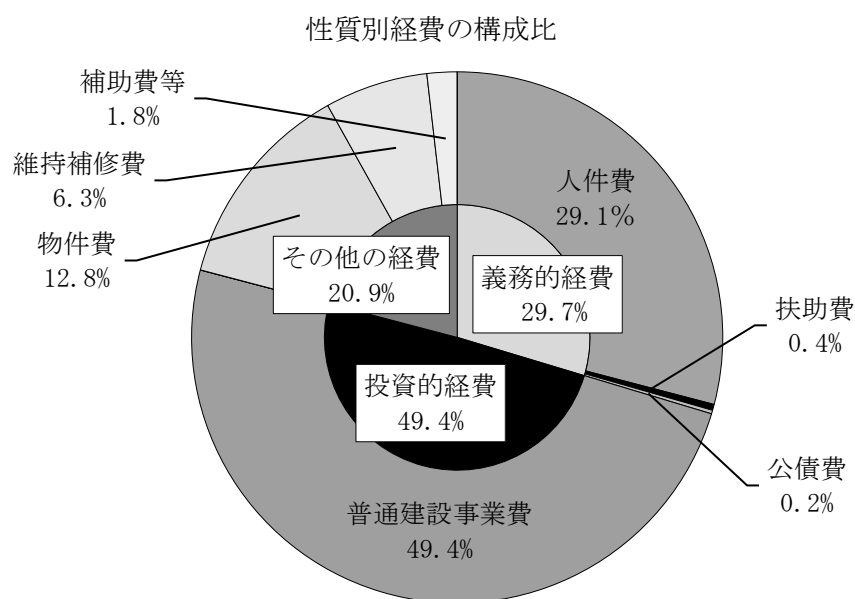
| 経費区分 | | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 比較増減 | |
|--------|---------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|
| | | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 | 金額 | 増減率 |
| 義務的経費 | 人件費 | 1,569,440 | 50.2 | 1,590,410 | 29.1 | 20,970 | 1.3 |
| | 扶助費 | 18,490 | 0.6 | 19,875 | 0.4 | 1,385 | 7.5 |
| | 公債費 | 11,917 | 0.4 | 12,069 | 0.2 | 152 | 1.3 |
| | 計 | 1,599,847 | 51.2 | 1,622,354 | 29.7 | 22,507 | 1.4 |
| 投資的経費 | 普通建設事業費 | 447,867 | 14.3 | 2,705,184 | 49.4 | 2,257,317 | 504.0 |
| | 災害復旧事業費 | 467 | 0.0 | 471 | 0.0 | 4 | 0.9 |
| | 計 | 448,334 | 14.3 | 2,705,655 | 49.4 | 2,257,321 | 503.5 |
| その他の経費 | 物件費 | 686,469 | 22.0 | 700,544 | 12.8 | 14,075 | 2.1 |
| | 維持補修費 | 280,526 | 9.0 | 343,503 | 6.3 | 62,977 | 22.4 |
| | 補助費等 | 109,959 | 3.5 | 100,047 | 1.8 | △9,912 | △9.0 |
| | 積立金 | — | — | — | — | — | — |
| | 計 | 1,076,954 | 34.5 | 1,144,094 | 20.9 | 67,140 | 6.2 |
| 合計 | | 3,125,135 | 100.0 | 5,472,103 | 100.0 | 2,346,968 | 75.1 |

義務的経費は16億2,235万4千円で、前年度と比べ2,250万7千円(1.4%)増加している。前年度に比べ増加した主な要因は、人件費が2,097万円(1.3%)増となったためである。

投資的経費は27億565万5千円で、前年度と比べ22億5,732万1千円(503.5%)増加している。前年度に比べ増加した主な要因は、ごみ焼却施設改良事業や消防庁舎整備事業などの増により普通建設事業費が22億5,731万7千円(504.0%)増となったためである。

その他の経費は11億4,409万4千円で、前年度と比べ6,714万円(6.2%)増加している。前年度に比べ増加した主な要因は、維持補修費が6,297万7千円(22.4%)増となったためである。

令和元年度の性質別経費の構成比は、次表のとおりである。



2 実質収支に関する調書

(単位 千円)

| 区 分 | 金 額 |
|--------------|-----------|
| 歳 入 総 額 | 5,567,686 |
| 歳 出 総 額 | 5,472,103 |
| 歳入歳出差引額 | 95,583 |
| 翌年度へ繰り越すべき財源 | 24,112 |
| 実 質 収 支 額 | 71,471 |

歳入総額 55 億 6,768 万 6 千円、歳出総額 54 億 7,210 万 3 千円であり、歳入歳出差引額は 9,558 万 3 千円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源 2,411 万 2 千円を控除した実質収支額は 7,147 万 1 千円となっている。翌年度へ繰り越すべき財源の内訳は、継続費通次繰越額 693 万円、繰越明許費繰越額 1,718 万 2 千円である。

3 財産に関する調書

当年度末における現在高は、次のとおりである。

(1) 公有財産 (土地及び建物)

(単位 m²)

| 区 分 | 前年度末現在高 | 決算年度中増減高 | | 決算年度末現在高 |
|-----|------------|----------|---|------------|
| | | 増 | 減 | |
| 土 地 | 164,858.86 | 0 | 0 | 164,858.86 |
| 建 物 | 25,794.69 | 0 | 0 | 25,794.69 |

(2) 物品 (重要物品 自動車、取得額・評価額が1件につき100万円以上の備品)

| 区 分 | 前年度末現在高 | 決算年度中増減高 | | 決算年度末現在高 |
|--------------|---------|----------|----|----------|
| | | 増 | 減 | |
| 自 動 車 | 59台 | (注)4台 | 1台 | 62台 |
| 高機能指令装置 | 1式 | 0 | 0 | 1式 |
| 消防救急デジタル無線装置 | 1式 | 0 | 0 | 1式 |
| 無線機 (可搬型) | 5台 | 0 | 0 | 5台 |
| 無線機 (車載型) | 52台 | 0 | 0 | 52台 |
| 無線機 (卓上固定型) | 2台 | 0 | 0 | 2台 |
| 消防OA管理システム | 1式 | 0 | 0 | 1式 |
| 小型動力ポンプ | 1台 | 0 | 0 | 1台 |
| ホース洗浄器 | 1台 | 0 | 0 | 1台 |
| ホースリング取付器 | 1台 | 0 | 0 | 1台 |
| 高圧空気充てん器 | 1台 | 0 | 0 | 1台 |
| エアータレント | 1式 | 0 | 0 | 1式 |
| 小型油圧式救助器具 | 1台 | 0 | 0 | 1台 |
| ゴムボート | 1台 | 0 | 0 | 1台 |
| 水上バイク | 1台 | 0 | 0 | 1台 |
| 投 光 器 | 9台 | 1台 | 0 | 10台 |
| 三 連 梯 子 | 9台 | 1台 | 0 | 10台 |
| 半自動体外式除細動器 | 11台 | 3台 | 3台 | 11台 |
| 生体情報モニター | 11台 | 2台 | 2台 | 11台 |
| 自動人工呼吸器 | 5台 | 0 | 2台 | 3台 |
| 12誘導心電計 | 10台 | 0 | 0 | 10台 |
| 油圧切断機 | 3台 | 0 | 0 | 3台 |
| 夜間用暗視装置 | 1台 | 0 | 0 | 1台 |
| 簡易画像探索機 | 1台 | 0 | 0 | 1台 |
| 油圧スプレッダー | 2台 | 0 | 0 | 2台 |
| 油圧ジャッキ | 2台 | 0 | 0 | 2台 |
| 空気式救助マット | 1台 | 0 | 0 | 1台 |
| マット型空気ジャッキ | 1台 | 0 | 0 | 1台 |
| 二酸化炭素探査装置 | 1台 | 0 | 0 | 1台 |
| 指揮隊用消防OAパソコン | 1台 | 0 | 0 | 1台 |
| 救急訓練用ダミー | 2体 | 0 | 0 | 2体 |
| 公会計システム | 1台 | 0 | 0 | 1台 |

(注) 計上区分の見直しに伴う追加分1台を含む。

自動車は救急自動車2台と消防ポンプ自動車1台の購入、計上区分の見直しに伴う特殊消防自動車1台の追加により4台増となっている。1台減は消防ポンプ自動車の売却によるもので、売却収入は94万5千円となっている。

自動車以外の重要物品で増となった主なものは、救急自動車及び消防ポンプ自動車と同時購入した資器材である。

第6 審査意見

消防ポンプ自動車や高規格救急自動車などの物品の入札については、調達先が限られている車両であることから入札参加者が少なく、現行の入札方法である会場直接入札における落札率は高くなっていた。特に、高規格救急自動車については、これまで一般競争入札を執行しても入札参加者が1者で、落札率も高くなる傾向にあったが、当年度は入札参加者が2者で、落札率が大幅に低下したことは、競争性が高まったことにより経費節減の効果が発揮されていたものと思われる。

このような中で、酒田地区広域行政組合では、令和2年3月に、物品購入等を含むすべての入札について、郵送による入札が実施できるよう酒田地区広域行政組合郵送入札実施要領を制定し、令和2年4月から実施している。入札への参加状況をブラインドにできる郵送入札の実施は、競争性を高める有効な手段の一つとして評価されるので、今後も引き続きコスト意識と経費節減に向けた方策の検討と実施に努められたい。